

**募集**

**秋田県警察官募集**

▼試験区分／警察官A・女性警察官A（第1回）▼受験資格／大学を卒業または卒業見込みで、昭和61年4月2日以降に生まれた方▼第1次試験日／7月11日(日)▼試験内容／教養試験等▼申込期限／6月4日(金)

問 由利本荘警察署 警務課  
☎23・4111

**JAWM・ワム**

**倶楽部会員募集**

野菜の収穫体験、料理講習で楽しく農業体験をしてみませんか。

▼事業期間／6月5日(出)〜令和4年3月5日(出)まで全7回教室▼会場／JA秋田しんせい本店と近くの畑ほか▼対象／JA秋田しんせい管内の就学前から小学校低学年の子どもがいる方（親子での参加）

▼内容／親子で野菜苗植え、季節の行事にちなんだ工作や恵方巻作り等（詳細はJA窓口で案内参照）▼年会費／500円（内容により別途材料費等あり）▼申込期限／5月25日(火)まで、お近くのJA窓

口にある申込用紙に記入して提出

問 JA秋田しんせい Agri Food未来企画課 ☎27・1661

**生活・環境**

**セーフティロードにかほ**

◆黄色い帽子・黄色いランドセルカバーに注意！

暖かくなり、バイクや自転車などの乗り物による活動が増える時期です。ドライバーは、道路や横断歩道では「歩行者優先」で、黄色い帽子・黄色いランドセルカバーの新入学児童にも思いやりのある運転を心がけましょう。歩行者は、無理な横断や飛び出しをしないよう一人ひとりが交通ルールの順守に努めましょう。

◆自転車に乗るときは「自転車安全利用五則」を守りましょう！

①自転車は車道が原則、歩道は例外です。②車道は左側を通行です。③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行です。④安全ルールを守りましょう。⑤子どもはヘルメットを着用しましょう。

問 生活環境課 ☎32・3033

**困り事・相談**

**特設人権相談所**

▼日時／①6月2日(水)②③3日(木)・10時〜15時▼会場／①エニワン②仁賀保公民館③象潟公民館▼主な相談内容／人権相談（差別、名誉、信用、住居の安全、いやがらせ、うわさ、近隣関係）、困りごと（土地、建物の権利および登記、家族（親子、夫婦、扶養相続）、子どもの人権（いじめ、不登校、体罰）

※相談は、地域の人権擁護委員がお受けします。

問 秋田地方方法務局本荘支局 ☎22・1200

**秋田県高齢者総合相談・生活支援センター**

▼一般相談／平日・9時〜17時▼相談方法／来所、電話、メール、手紙による相談を受け付け（相談は無料）▼相談内容／▽高齢者やその家族の悩み、将来への不安の相談▽高齢者で孤立や孤独を感じている方の相談▽誰かとつながりを持ちたい、話を聞いてほしい方の相談など

問 秋田県高齢者総合相談・生活支援センター ☎018・8

24・4165

**公共機関から**

**「県民防災の日」におけるサイレン吹鳴**

秋田県では、日本海中部地震が発生した5月26日を「県民防災の日」、5月20日から26日までの期間を「県民防災意識高揚強調週間」と定め、毎年避難訓練を実施しています。にかほ市でも沿岸部自治会に限り、次のとおりサイレン吹鳴および避難訓練を実施します。

▼日時／5月26日(水)・①6時：地震発生②6時5分：大津波警報発令▼対象地区／市内沿岸自治会（対象には事前周知済み）

問 防災課 ☎43・7504

**事業主の皆さまへ**

6月1日から来春の高卒者を対象とした求人受け付けを開始されます。企業の将来を担う優秀な人材の確保と若年者の地元就職による活力ある地域づくりのため、早期の求人提出により学生・生徒への企業情報・採用情報を発信し、若い人材を確保してください。また、県内ハローワークで

**にかほ市内の交通事故発生状況 令和3年**

	4月中	累計
人身事故数	1件	6件
死者数	0人	0人
負傷者数	1人	6人
物損事故数	28件	124件

**全国ごみ不法投棄 監視ウィーク**

にかほ市では、廃棄物不法投棄監視員によるパトロールなど、不法投棄防止のための取り組みを行っています。不法投棄の防止については、発生させない環境づくりも重要となります。次の期間は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」となりますので、不法投棄を発生させない環境づくりをより一層心がけましょう。

▼期間／5月30日(日)（ごみゼロの日）〜6月5日(出)（環境の日）

問 生活環境課 ☎32・3033

**不法投棄は環境犯罪です**

道路沿いや農地、山林、川付近の目につきににくい所、既にごみが捨ててある所などに、平気でごみを捨てる方が

いるため不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄をした者には、5年以下の懲役もしくは1、000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金、またはその両方が科せられます。

**土地所有者、管理者の皆さまへお願い**

不法投棄されたごみは、投棄者、排出者、土地管理者に撤去責任があります。所有する土地や建物が、不法投棄現場にならないように適正な管理をお願いします。

**農家の皆さまへお願い**

自らの土地や田畑であっても、不要になった農機具や廃ビニール等をみだりに放置せず、適正に処理してください。一時保管する場合も適正に管理してください。

にかほ市では、廃棄物不法投棄監視員がパトロールを行い、発見した場合の通報や不法投棄防止に関する適切な指導を行っています。「不法投棄は、しない、させない、許さない！」地域みんなの力で、きれいで住みよいかほ市にしましょう。

問 生活環境課 ☎32・3033

策工事（秋田県発注）  
問 建設課 建設管理班 ☎38・4307

**高齢者肺炎球菌予防接種**

今年度対象となる方に通知しています。

▼対象／今年度、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方▼接種回数／1回▼助成額／3、000円

※過去に予防接種を受けたことがある方は対象外です。※助成を受けられる機会は一生涯に1回です。

※接種料金から助成額を引いた分が自己負担額です。

**その他**

**本荘由利中学校 陸上競技大会の観戦制限**

新型コロナウイルス感染症防止の観点から、観戦は選手保護者等関係者のみに制限します。皆さまのご理解ご協力をお願いします。

▼期日／5月20日(木)▼会場／水林陸上競技場  
問 中体連事務局（本荘北中）☎22・0321